

梅木加津子 議員



(二括質問方式)

- ① 民間委託と公契約条例の制定
- ② 非正規職員の雇用改善
- ③ 少子化対策
- ④ 地域公共交通
- ⑤ 産業政策
- ⑥ 介護保険制度
- ⑦ 肱川河川整備計画

非正規職員の雇用改善について

問 市に勤務する非正規職員の流
行性疾患による休暇の取り扱
いについて、その後どのように検
討されたのか。

答 流行性疾患による休暇に関し
ては、国や県内他市町の状況
も勘案しながら、検討を進めてお
りましたが、来年度より非正規職
員の病気休暇制度を導入すること
としました。

少子化対策について

問 本市でも、本気で子育て支援
をすべきである。検討の言葉
で先延ばしするならば、若い世代の
流出につながる。

2016年度予算で本市として
少子化対策に本腰を入れて行うた
めに、どのような施策を予算化し
ているのか。また、市長としての
子育て支援のための所見を明らか
にしていきたい。

答 新規拡充の主なものとしては、
低所得者の結婚支援生活に係
る家賃等の支援、特定不妊治療費
の助成、病児保育事業、認定こと
も園と新制度に移行した2幼稚園
に施設型給付費、同じく幼稚園の
施設整備補助金、放課後児童健全
育成事業、そして、子育て世帯全
てを対象とした第3子以降保育料
の無料化などです。その他、大洲
幼稚園における3歳児保育の開始
や、特別支援教育の充実強化に必
要な経費などを計上しています。

大洲幼稚園（本年4月から3歳児
保育を実施）



市長の所見としては、子育てに
関し、親の負担をできるだけ軽減
し、社会全体でサポートできる体
制を目指し、一歩ずつ進んでいか
なければならぬと考えていま
す。今後とも、地域全体で子育て
を支える仕組みづくりを進めてい
きたいと考えています。

地域公共交通について

問 公共交通の基本計画になる地
域公共交通網の形成計画の策
定に向けた調査研究について、具

体的にどのような体制でどのよう
な日程で行っていくのか。

答 平成28、29年度は策定作業に
向けた準備として現状を詳細
に把握するための情報収集を行
い、大洲市地域公共交通会議と連
携して、収集したデータの分析や
問題点の抽出を行うこととしてい
ます。平成29年度には法定協議会
を設置し、計画の策定に向けた作
業を進めていきます。

問 遅過ぎるのでは。

答 市としては公共交通の基本方
針に基づき、循環バス、ぐる
りんバスの運行、それからスクー
ルバスの住民混乗等の施策に取り
組んでおり、それらを踏まえた上
での新たな計画への取り組みで
す。

問 地域公共交通として、福祉の
分野での移動支援ということ
でも成り立つと思うが、その辺の
連携をしていくつもりはないの
か。

答 地域公共交通網形成計画策定
に当たっては、法定協議会を
設置し検討を進めていきますが、
その構成員は医療・福祉、観光等
地域の多様な関係者も想定してお
り、今後様々な検討を進めていき
たいと考えています。